

地域のネズミ対策を区が支援します

# 渋谷区 ふた付きごみ容器の貸与事業

## ～ごみ出し時のネズミ対策として有効な、 ふた付きごみ容器の貸与を行います～

- 1 対象** 渋谷区内の飲食店等で、生ごみを排出する店舗
- 2 貸与条件** 無料。ただし、ごみ容器の管理に関し遵守していただく事項があります。  
(誓約書を申請時に提出)
- 3 貸与個数** 90L又は70Lを1個、45Lの場合は2個までです。
- 4 申請** 「ふた付きごみ容器貸与申請書（商店会未加入店舗用）」に必要事項を記入し、誓約書を添付のうえ、郵送又はファックスで申請してください。（※商店会加入店舗は、商店会で取りまとめています。）
- 5 決定と配送** ①申請内容確認後、保健所から「ふた付きごみ容器貸与決定書」を送付します。  
②配送は平日の日中に行います。貸与決定後、1か月程度かかります。
- 6 申請期限** 令和8年2月6日(金)まで(ただし予算を超えた時点で受付終了となります。)

**90L**

幅44.0×奥行56.0×高さ  
79.5cm  
2輪キャスター付き

**70L**

幅47.7×奥行40.0×高さ  
64.3cm

**45L**

幅31.5×奥行42.3×高さ  
61.8cm

※貸与品は、製品、カラー等が変更になる場合があります。

問い合わせ・申請 〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1  
渋谷区保健所 生活衛生課事業係

電話 03（3463）2246 FAX 03（5458）4943